

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成26年11月6日

【四半期会計期間】 第111期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社正興電機製作所

【英訳名】 SEIKO ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福重 康行

【本店の所在の場所】 福岡市博多区東光二丁目7番25号

【電話番号】 (092)473-8831(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括本部長 田中 勉

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区東光二丁目7番25号

【電話番号】 (092)473-8831(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括本部長 田中 勉

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第3四半期 連結累計期間	第111期 第3四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	11,638	12,685	16,537
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2	174	377
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△21	89	340
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	90	315	514
純資産額 (百万円)	4,884	5,493	5,308
総資産額 (百万円)	12,749	14,420	14,756
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	△1.80	7.58	28.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.3	38.1	36.0

回次	第110期 第3四半期 連結会計期間	第111期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	△15.24	△0.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済対策への期待感や、日銀による金融緩和政策を背景に、企業収益の改善、設備投資の回復、雇用環境改善の動きが見られ、全体として緩やかな景気回復基調にあったものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化や、海外景気の下振れリスクなど、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画（CHALLENGE SEIKO IC2014）の基本方針である『グループ総合力を発揮できる経営基盤を構築し、社会インフラ事業を中核とした高収益企業への変革を目指す』のもと、厳しい外部環境にも耐えうる経営基盤の構築を加速させるため3つの戦略（①事業戦略の推進 ②コスト構造改革 ③組織構造改革）を柱とした三位一体の構造改革に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、受注高は13,513百万円（前年同期比 10.9%増）、売上高は12,685百万円（同 9.0%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は168百万円（前年同期 営業損失88百万円）、経常利益は174百万円（同 経常損失2百万円）、四半期純利益は89百万円（同 四半期純損失21百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### （電力部門）

電力会社の設備投資抑制などの影響が続く中、リプレース・メンテナンス及びITシステム関連に注力してまいりました結果、受注高は2,864百万円（前年同期比 11.3%増）、売上高は2,944百万円（同 13.2%減）となりました。

#### （環境エネルギー部門）

環境・省エネ関連や道路設備向け受配電システム等が堅調に推移し、受注高は8,020百万円（前年同期比 12.8%増）、売上高は7,380百万円（同 26.0%増）となりました。

#### （情報部門）

受託開発関連が堅調に推移しましたが、港湾関連システムの取込みが遅れており、受注高は790百万円（前年同期比 1.8%減）、売上高は715百万円（同 0.3%増）となりました。

#### （その他）

環境・省エネ設備関連が堅調で、受注高は1,838百万円（前年同期比 8.5%増）、売上高は1,645百万円（同 1.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間の流動資産の残高は、前連結会計年度と比較して706百万円減少の9,024百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が1,175百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間の固定資産の残高は、前連結会計年度と比較して371百万円増加の5,396百万円となりました。これは主に、投資有価証券が時価の上昇等により370百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間の流動負債の残高は、前連結会計年度と比較して668百万円減少の6,400百万円となりました。これは主に、短期借入金金が1,182百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間の固定負債の残高は、前連結会計年度と比較して149百万円増加の2,527百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が66百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間の純資産の残高は、前連結会計年度と比較して184百万円増加の5,493百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が時価の上昇により234百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は122百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,953,695	11,953,695	福岡証券取引所	単元株式数100株
計	11,953,695	11,953,695	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	11,953	—	2,323	—	1,603

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 147,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,793,900	117,939	—
単元未満株式	普通株式 12,495	—	—
発行済株式総数	11,953,695	—	—
総株主の議決権	—	117,939	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社正興電機製作所	福岡市博多区東光二丁目 7番25号	147,300	—	147,300	1.23
計	—	147,300	—	147,300	1.23

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	石塚 達郎	平成26年4月30日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,389	1,590
受取手形及び売掛金	※1 6,553	5,378
有価証券	70	81
商品及び製品	153	198
仕掛品	1,102	1,261
原材料	246	304
その他	235	220
貸倒引当金	△21	△11
流動資産合計	9,731	9,024
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,455	2,373
その他（純額）	788	789
有形固定資産合計	3,244	3,162
無形固定資産	164	254
投資その他の資産		
投資有価証券	1,539	1,910
その他	77	71
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,615	1,979
固定資産合計	5,024	5,396
資産合計	14,756	14,420
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,022	3,002
短期借入金	3,053	1,870
未払法人税等	50	63
賞与引当金	-	205
工事損失引当金	4	0
その他	938	1,257
流動負債合計	7,069	6,400
固定負債		
長期借入金	356	321
退職給付引当金	1,758	1,824
その他	262	381
固定負債合計	2,377	2,527
負債合計	9,447	8,927

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323	2,323
資本剰余金	1,640	1,640
利益剰余金	1,287	1,258
自己株式	△52	△65
株主資本合計	5,198	5,156
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	196	430
為替換算調整勘定	△86	△94
その他の包括利益累計額合計	110	336
純資産合計	5,308	5,493
負債純資産合計	14,756	14,420

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	11,638	12,685
売上原価	9,838	10,683
売上総利益	1,800	2,001
販売費及び一般管理費	1,889	1,832
営業利益又は営業損失(△)	△88	168
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	12	15
受取賃貸料	7	6
為替差益	78	7
貸倒引当金戻入額	14	10
その他	16	10
営業外収益合計	130	52
営業外費用		
支払利息	28	25
その他	15	20
営業外費用合計	44	46
経常利益又は経常損失(△)	△2	174
特別損失		
会員権評価損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失(△)	△2	174
法人税、住民税及び事業税	20	84
法人税等調整額	△2	0
法人税等合計	18	85
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株 主損益調整前四半期純損失(△)	△21	89
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△21	89

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株 主損益調整前四半期純損失(△)	△21	89
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	158	234
為替換算調整勘定	△47	△8
その他の包括利益合計	111	225
四半期包括利益	90	315
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90	315

## 【注記事項】

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、当第3四半期連結会計期間末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2百万円減少し、法人税等調整額が2百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

### ※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形	17百万円	一百万円

### 2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	14百万円	103百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

当社グループの売上高は、事業の性質上、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	227百万円	206百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月18日 取締役会	普通株式	29	2.50	平成24年12月31日	平成25年3月14日	利益剰余金
平成25年8月13日 取締役会	普通株式	59	5.00	平成25年6月30日	平成25年9月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月19日 取締役会	普通株式	59	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月14日	利益剰余金
平成26年7月30日 取締役会	普通株式	59	5.00	平成26年6月30日	平成26年8月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電力部門	環境エネ ルギー 部門	情報部門	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,391	5,858	713	9,963	1,674	11,638	—	11,638
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	16	171	195	608	803	△803	—
計	3,398	5,875	884	10,159	2,283	12,442	△803	11,638
セグメント利益又は 損失(△)	△100	△31	33	△97	8	△88	—	△88

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、制御機器、電子装置、(高分子/液晶)複合膜フィルム等の製造販売、汎用電気品等の販売であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電力部門	環境エネ ルギー 部門	情報部門	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,944	7,380	715	11,039	1,645	12,685	—	12,685
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	153	269	422	851	1,273	△1,273	—
計	2,944	7,534	984	11,462	2,496	13,959	△1,273	12,685
セグメント利益又は 損失(△)	18	141	40	200	△31	168	—	168

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、制御機器、電子装置、(高分子/液晶)複合膜フィルム等の製造販売、汎用電気品等の販売であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	△1円80銭	7円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△21	89
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△21	89
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,832	11,815

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第111期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)中間配当について、平成26年7月30日開催の取締役会において、平成26年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しております。

- ① 配当金の総額 59百万円
- ② 1株当たりの金額 5円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年8月29日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月4日

株式会社正興電機製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社正興電機製作所の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社正興電機製作所及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。